

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

関係人口の創出拡大と移住定住へのステップアップ事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井市

3 地域再生計画の区域

福井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

〔関係人口から移住定住実現へのハードルの存在〕

地方創生推進交付金を活用したこれまでの事業の成果により、関わり方の濃淡はあるものの、約800人が様々な形で事業に関ってきた。しかし、実際に居住地の移転にまで繋がった数は9人（約1.1%）にとどまっており、大きなギャップが存在している。その要因として、本来関係人口から移住へと繋げていくためには、「知る→頻繁な訪問→二地域居住→移住」へと、関わり方の階段を上がっていくことが必要だが、これまでは、事業化支援以降の本市との関わりの継続や移住・定住への誘導に係る取組が不十分であった。また、段階的に本市との関わりを深めていくための、「頻繁な訪問」や「二地域居住」を促す施策が不十分であったため、福井と繋がりを持った方との関係性を深化できず、最終的な移住に繋げることができていなかったことが要因として考えられる。

以上のことから、最終的な目標である移住定住の増加を実現するためには、その母数となる関係人口の更なる拡大に向けて、個人の状況に合わせて多様な形で本市と関わるができる機会づくりに取り組むとともに、本市と関わりを持った方が中長期的には移住定住につながるよう、関係人口創出と移住定住施策を一体的に取り組むことで、関係人口から移住へのステップを上げるためのきめ細や

かなサポートを行っていく体制づくりを行うことが課題となる。

[東京一極集中の進展]

全国的に東京一極集中に歯止めがかからない中、本市においてもこの5年で東京都への転出超過数が約2倍に拡大している（東京への転出超過数 2013年時点：127人→2018年時点：255人）。その要因としては、これまでの東京における施策は、移住希望者を対象としたイベント等への出展が主なものとなっており、潜在的就業者かつ将来的な移住検討者への裾野を広げるための取組が不十分であったため、転入者増に十分に繋がっていないことが考えられる。そのため、東京一極集中を是正していくためにも、首都圏にいながらも福井市との多様な関わり方をする中で中長期的には移住定住の実現に繋げることができる取り組みが重要となる。

[年間約3,000人の若者流出]

これまでいくつかの施策を講じてきたことにより、県内出身大学生のUターン就職率は徐々に改善している（2014年：24.7%→2018年：31.5%）。しかし、依然として、県外大学に進学した学生の約7割がそのまま県外企業に就職しており、県内大学から県外に就職した学生も含めると、毎年約3,000人の学生が県外に流出していることとなり、人口減少の大きな要因となっている。

民間の就職支援企業が実施したアンケートによると、福井県出身学生が地元（Uターン就職含む）就職を望まない理由として最も多いのが「志望する企業がないから（72.7%）」となっており、全国平均38.1%を2倍以上上回っている。

しかし、本市には、世界NO.1シェアを持つものづくり企業を中心に、他地域に誇れる地元企業が数多く立地している。そのため、若者の流出の理由としては、高校生が魅力ある地元企業や仕事の情報にあまり触れることなく県外へ進学し、就職という転機において「福井に戻りたいけど地元企業を知らない」ことが大きな理由になっているものと考えられることから、地元企業の魅力を多様な方法で伝えていくことが課題となる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

地方創生交付金を活用し、都市部と地元の若者の協働による事業創造プログラムに取り組んできたことにより、事業化の面ではKPIを達成するなど一定の成果を得ることができた。一方、新たな人の流れの観点では、福井のものづくり技術等をフックにすることにより、都市部から本市へのクリエイティブ層の新たな人の流れを一定程度喚起することができたものの、依然として社会動態は転出超過が続いており（2018年は-153人）、社会動態の均衡に向けた取組を一層強化していくことが必要となっている。

そこで、本市では、「本市に居住していないものの、地域づくりや地域経済の発展に地域と共に取り組むコミュニティの一員」を関係人口と定義し、短期的には、外部人材の利活用により、県内外との人や情報、技術等の交流を生み出すことで地域活性化につなげる。将来的には、本市との関係性を深めていくことにより、移住定住や新たなしごとの創発に結びつけられるよう、地元住民や企業、大学等と連携し中間支援機能を強化する。これらの取組により、都市部からの持続的な人の流れが生じ、新たなしごとが持続的に生み出される街を目指す。

また、関係人口の創出拡大の仕組みを文化として土着させていくことを目的として、官民連携による継続的で自立可能な仕組みを構築する。

さらに、地元企業や大学、高校、行政機関等と連携し、若者の地元就職を促進する取組を強化することにより、若年人口の転出抑制を実現する。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
事業実施による新たな関係人口創出数 (人)	10	20	20
本市へのUIターン者数(人)	334	46	56
新事業展開や起業、事業化などの新たな	0	2	3

「しごと」の創出件数（件）			
地元高校生を対象とした事業への参加者数（人）	0	200	1,000

2022年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
20	60
66	168
4	9
1,000	2,200

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

関係人口の創出拡大と移住定住へのステップアップ事業

③ 事業の内容

次の施策を分野横断的に連携して取り組むことで、本市の強みを活かした多様な関わり方を実現するとともに、地方創生人材の確保・育成にも繋げることで、関係人口の裾野拡大と関係人口から移住定住へのスムーズなステップアップを実現できる環境づくりに取り組む。

[地域資源を活かした関係人口の創出]

福井の企業に受け継がれる伝統の技術や新たなサービス、地域課題等をテーマに、地域志向の創造的な都市部人材と本市の若手人材が、分野横断的な

学びを行うためのセミナーの開催や、地元企業の技術等と連携した事業化アイデアの創出、地域課題解決活動を行う継続的ワークショップの実施など、持続的に福井と関わることができるプログラムを実施する。また、官民協働による対流人口創出のためのプラットフォームの構築を進めるとともに、地元大学等との連携を通して、地域経済の発展の担い手となる人材を育成する。

また、事業実施にあたっては、過年度参加者にディレクターやメンターとして参加してもらうことにより、関係性のつなぎ止めを行うとともに、それらの人材の人脈の活用により都市部からの更なる人材の誘引を図る。

[首都圏における関係人口創出]

首都圏を中心に、本市に関心や縁のある人を「福井市応援隊」として登録する。本市ゆかりの企業等の協力を得ながら、セミナーや本市の魅力を発信するイベントを開催することで、本市との関わりを深める機会を創出し、関係人口の拡大につなげる。

[新しい働き方の推進による関係人口の創出]

テレワークを機軸に、ワーケーションの推進やフリーランス等を対象とした地域短期滞在型インターンシップのモデル化等に取り組むことにより、地方での新しい働き方を訴求し、関係人口の創出を図る。

また、地元住民との協働により設立した協議会に中間支援機能を付加することにより、関係人口の創出や移住定住の促進に向けたコーディネートやプロデュースを実施する。

[空き家等を活用した二地域活動支援]

福井を離れていても、持続的に福井を応援し、関わりを深めていける機会や場を創造するため、空き家等を活用し、二地域居住の促進及び地域経済の振興や活性化につながる持続的な活動を行うグループ等の支援により、活動

参加者の二地域での居住促進や、将来的な移住の可能性を高めていく。

〔関係人口と移住を繋ぐオーダーメイド型就職支援〕

社会人を対象に、企業訪問、就職・移住関係情報の提供、生活環境見学ツアーを参加者の状況に応じて組み合わせるオーダーメイド型の就職支援を実施する。これにより、関係人口として福井と関わりを持った人材の移住定住へのステップアップをサポートする。また、地域住民を巻き込んだ移住支援の取組を進める。

〔地域と連携した若者の福井への誇り・愛着の醸成による地元就職の促進〕

世界に誇れるものづくり技術を有する企業や、働き方改革に積極的に取り組み多くの女性が活躍する企業など、優れた地元企業について触れ、知る機会を多方面から創出することにより、福井への誇りや愛着を醸成し、将来的な地元定着者の増加を図る。

また、事業実施にあたっては、家庭、地元企業、大学等と連携し、「オール福井」の体制を構築し、取組を進める。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

事業実施にあたっては関係企業や地元団体等からの協賛金等を得ることで、自主的な運営の実現を図る。また、事業創造については、金融機関等による投資や融資のほか、クラウドファンディングや民間支援団体と連携することで補助金に頼らない事業化支援を行う。

さらに、関係人口創出のための情報発信を、地元マスコミも構成員となる地元組織が実施することにより、市単独で広告等を行った場合と比較し一般財源が節減され、財源捻出が図られる。

また、本市事業のスクラップ&ビルド等の行政改革の推進や企業版ふるさと納税の積極的な活用を進めていく。

【官民協働】

人材確保による地域経済の持続的発展に向け、就職情報の発信や企業経営者との座談会等を実施するにあたり、官では高校や大学等との調整や情報発信を行い、民では経営者自らのセミナーへの参加や若手社員との交流の場の設定等、事業効果を高める工夫を行う。

また、新事業創造の取組等に関しては地元企業や地元大学と連携し、地元企業の人材育成や、新事業展開による働く場の拡大や地域の担い手確保に繋げる。

また、企業版ふるさと納税を活用し、寄附企業による情報発信やノウハウを生かした事業運営を行う。

【地域間連携】

福井県や「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を構成する10市町と連携することで、関係人口や移住定住の促進に向けた情報やノウハウを共有し、効果的に事業を推進する。

また、新しい働き方の提案に関しては、ワーケーション推進に取り組む自治体で2019年11月に設立したワーケーション自治体協議会（WAJ）に本市も設立当初から加入しており、自治体間の連携の中で情報発信やワーケーションの訴求を図る。

【政策間連携】

地域資源を活用したセミナーやワークショップ、ワーケーション推進、二地域活動への支援など、関係人口の裾野拡大の取組を強化することにより、福井と少しずつ関係性を深耕する仕組みを作り出すことで、移住定住の促進や観光による交流人口の拡大を図る。

加えて、関係人口として福井と関わる都市人材と地元企業、若手等との創発を促すことで、新たなしごとの創出や新事業展開による地域経済の活

性化に繋げていく。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略有識者会議により
毎年度9月に検証を行う。

【外部組織の参画者】

外部有識者会議を構成する大学、金融機関、民間企業、市民団体等の各
分野の有識者

【検証結果の公表の方法】

毎年度ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 102,018千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。